

概要版

「あんき」に暮らせるまち 東浦

第2次東浦町地域福祉計画

【令和4年度～令和8年度】

令和4年3月
東 浦 町

計 画 の 策 定 に あ た っ て

計画策定の背景

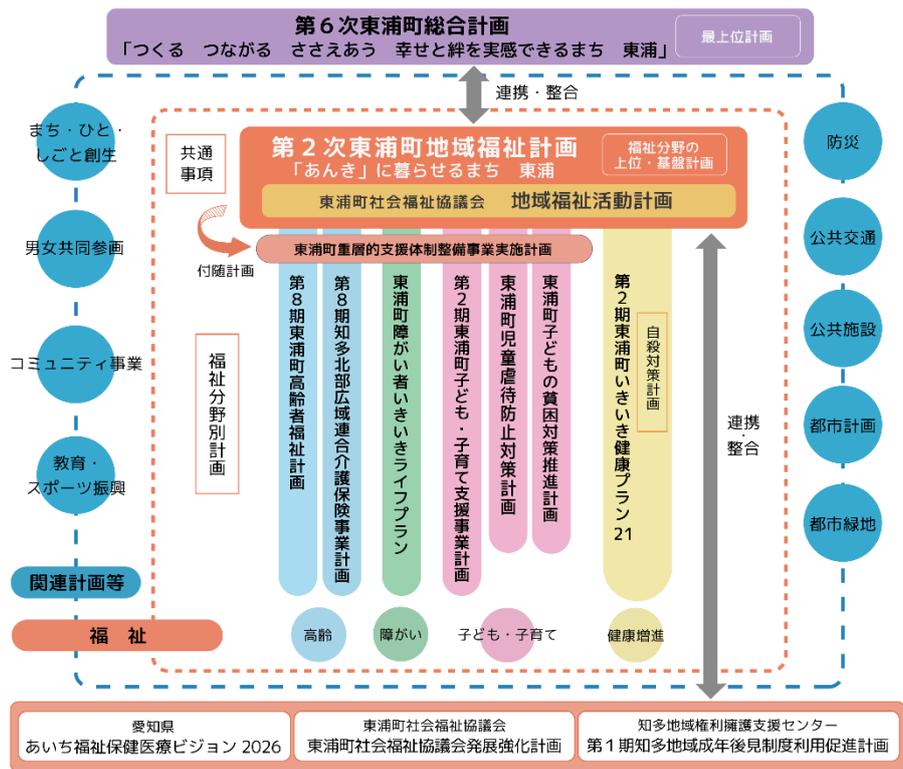
本町では、平成 28 年 3 月に第 1 次東浦町地域福祉計画を策定し「みんなが 笑顔で支え合う 集えるまち」を基本理念に掲げ、子どもから高齢者までのすべての人が生きがいを持つことのできるまちづくりを目指し、住民のみなさん、地域、関係機関、行政等が協働して地域福祉の推進に努めてきました。

この度の計画の改定は、第 1 次東浦町地域福祉計画の計画期間が満了となる中で、国の制度改正や社会情勢の変化等も踏まえ、これまで以上に、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、地域で支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を推進していきます。

計画の位置付け

地域福祉計画は「高齢」「介護」「障がい」「子ども・子育て」「健康増進」に関する福祉の分野別計画における共通事項を定めるもので、上位・基盤計画として位置付けられています。

本計画では、第 6 次東浦町総合計画、福祉の分野別計画、その他の関連計画等と連携し、整合性を図ります。



計画の期間

第 2 次東浦町地域福祉計画の計画期間は、令和 4 年度を初年度とし、目標年次を令和 8 年度とする 5 か年計画とし、必要に応じて見直しを行うこととします。

本計画は「高齢」「介護」「障がい」「子ども・子育て」「健康増進」に関する福祉の分野別計画の上位・基盤計画として位置付けられており、これらの分野別計画との整合性を図るため、計画期間を合わせたものとしています。

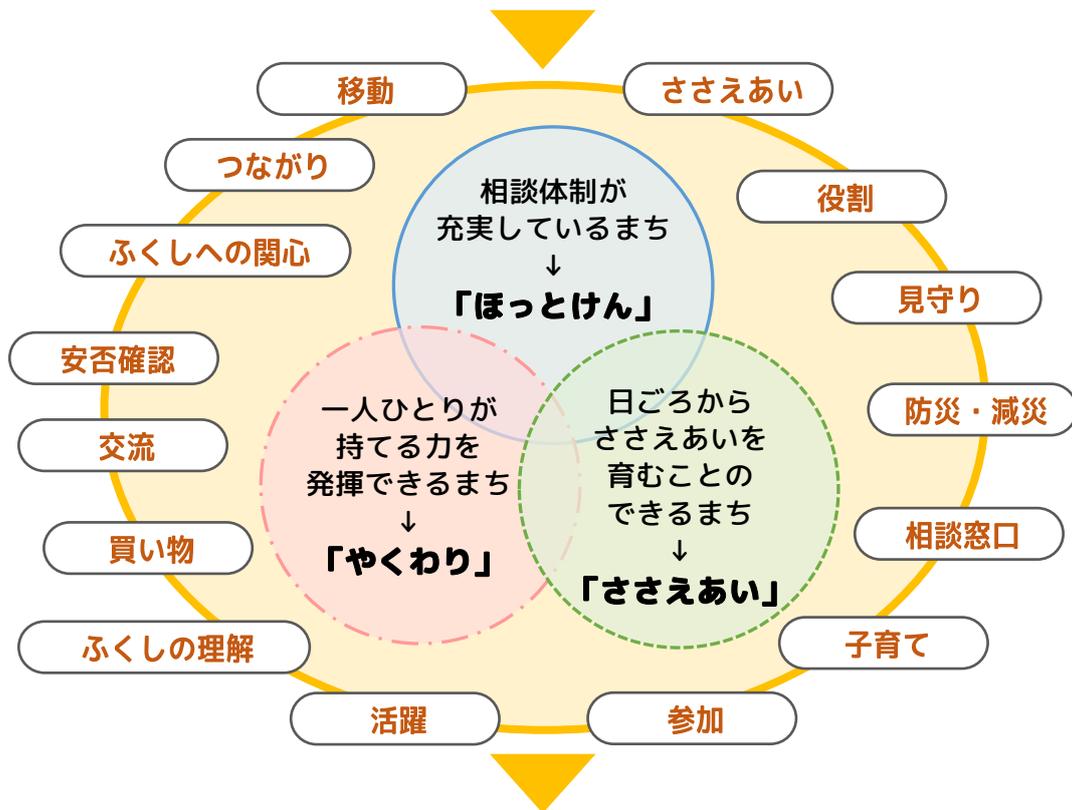
課題のまとめ

社会情勢の変化や国等の動向、アンケート調査の結果、各会議等における意見を踏まえて「理想のまちとはどんなまちか？」という視点で内容を整理し、3つの基本目標を設定しました。

理想のまちってどんなまち？

～歳を重ねても、ひとりになっても、子育てをしても、病気になっても、障がいがあっても、安心して暮らしていけるまちにするために～

- ふくしへの **理解** があるまち
- 受け止めてくれる **相談体制** があるまち
- 持てる力や **活躍** できる場があるまち
- 歳をとっても障がいがあっても、**買い物** や **移動** に困らないまち
- 多様な **交流** の場や機会があるまち
- 「支え手」「受け手」を越えた **ささえあい** の関係があるまち
- 日ごろの **つながり** で **安否確認** ができ、**防災・減災** にも強いまち
- 身近なところで **相談** できるまち
- 地域やふくしへの **関心** があるまち
- **役割** を持てる機会や場があるまち
- 日ごろからの **見守り** や **交流** があるまち



ほっとけん

気になる心で
つながる

やくわり

だれもが
持てる力を発揮する

ささえあい

お互いさまが
あたりまえ

計 画 の 基 本 的 な 考 え 方

基本理念

“「あんき」に暮らせるまち 東浦”が、地域福祉を推進するための本町の目指すまちのすがたです。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちを実現することで、本町の地域福祉の推進につなげます。

「あんき」に暮らせるまち 東浦

施策の体系

基本目標 1 ほっとけん ～気になる心でつながる～

地域の困りごとや支援を必要としている本人・世帯に対して「放っておけない」の思いを持ち、地域みんなで気かけあい、ともに協力し、解決しようとする意識を育みます。

地域だけでは解決できない様々な困りごとを受け止め、適切な支援につなげるための、相談しやすいしくみをつくり、支援の輪を広げていくことを意味しています。

基本施策（１） 相談支援の充実

具体的
施策

ふくしの総合相談

社会福祉事業者における相談の受付

地域福祉の担い手における相談の受付

重点
プロジェクト

ほっとけんな～

基本施策（２） 本人や家族を支えるネットワークづくり

具体的
施策

各種ネットワーク会議

地域における子どもに関する様々な支援

権利擁護の推進

生活困窮等への支援

重点
プロジェクト

みんなの相談室

基本施策（３） 助けてと言えるしくみづくり

具体的
施策

包括的支援体制の構築

ふくしに関する情報発信の強化・
情報保障の推進

重点
プロジェクト

「困った」あるある

基本目標 2 やくわり ～だれもが持てる力を発揮する～

一人ひとりが、地域の特徴やふくしに興味を持ち、自分にできること、自分の持てる力に気づき、それぞれの持てる力を、地域で発揮できるしくみづくりを意味しています。

基本施策（1） 活躍の場づくり

具体的
施策

社会参加の推進

地域における各団体への支援

ボランティア活動の推進

重点
プロジェクト

みんなでレストラン

基本施策（2） 地域やふくしに関心をもつ機会づくり

具体的
施策

社会福祉施設の活用

学校等における福祉教育

重点
プロジェクト

行ってみん、
私のまちの
ふくし再発見

基本施策（3） 多様な交流の機会づくり

具体的
施策

出前講座の充実

地域における交流の機会づくり

公共施設等を活用した交流の場づくり

重点
プロジェクト

ひがしうら於大学

基本目標 3 ささえあい ～お互いさまがあたりまえ～

ときには誰かを支え、ときには誰かに支えられながら暮らすことがあたり前にできるしくみづくりを意味しています。

基本施策（1） 生活支援の充実

具体的
施策

地域における住民相互の連携

重点
プロジェクト

走れ！ちょいバス
ウラ・うらら

基本施策（2） 地域福祉視点での防災・減災等のしくみづくり

具体的
施策

防災対策等の推進

重点
プロジェクト

隣組スクラム大作戦

基本施策（3） 日ごろの見守りのしくみづくり

具体的
施策

地域における見守り体制の強化

地域における福祉活動の推進

重点
プロジェクト

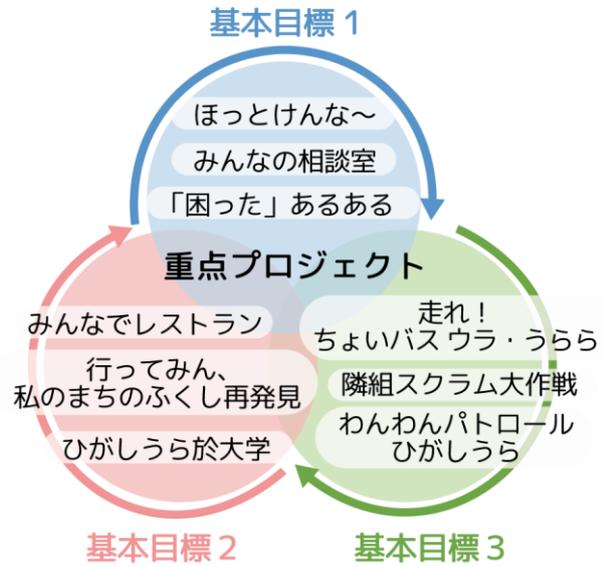
わんわんパトロール
ひがしうら

重点プロジェクト

重点プロジェクトの概要

3つの基本目標を実行するために実現しなければならないことを基本施策として掲げ、その基本施策を具現化するための計9つの重点プロジェクトを、住民のみなさんやボランティア団体、福祉・医療関係者等と行政・社会福祉協議会で協力して検討してきました。重点プロジェクトを推進していくためには、住民のみなさんの力が不可欠です。

“「あんき」に暮らせるまち 東浦”の実現に向けて！



基本目標 1 ほっとけん 重点プロジェクト

ほっとけんな～

相談支援充実のための相談窓口の拡充

【取組の具体的な内容】

- 地域の民生委員・児童委員、地域に所在する法人・事業所だけでなく困りごとを抱えた身近な人を放っておけない人（ほっとけんな～）を増やして、馴染みの関係を活かした相談相手（窓口）となってもらう

各種機関の連携・ネットワークづくり

【取組の具体的な内容】

- ネットワーク＝みんなの相談室
- 各機関の相談員等や住民もこの相談室を活用する

みんなの相談室

「困った」
あるある

「助けて」と言えるしくみづくり

【取組の具体的な内容】

- 「困っていること」「助けて欲しいこと」をより身近に捉えてもらえるような情報を発信 → 「助けて」メニューづくり
- ICTも活用した「困った」BANK → 「困った」あるある事例集の作成

基本目標 2 やくわり 重点プロジェクト

みんなで
レストラン

子どもから高齢者まで「食」でつながる活躍の場

【取組の具体的な内容】

- 色々なタイプの地域の食堂を企画
- あらゆる世代の多様な人々も運営に携われるような場面の創出
- 一般住民も気軽に活躍（参加）できるフードドライブのしくみづくり
- 企業等が活躍（参加）できる食材等の調達のしくみづくり

集いの場や福祉・介護事業所見学会

【取組の具体的な内容】

- 見学ツアー（各地区、福祉施設、集いの場、サロン）

行ってみんな、
私のまちの
ふくし再発見

ひがしうら
於大学

大人の学校

【取組の具体的な内容】

- プログラムを決め、学べるしくみをつくる

基本目標 3 ささえあい 重点プロジェクト

走れ！
ちょいバス
ウラ・うらら

移動支援（生活支援の充実）

【取組の具体的な内容】

- コミュニティと協力し、地区の狭い範囲における送迎のしくみづくり
- ルートは地区ごとのニーズに合わせる（ごみステーションごとにとまる等）
- モデル地区で試行的に行い、他の地区へ展開していく

地域福祉視点での防災・減災のしくみづくり

【取組の具体的な内容】

- 向こう三軒両隣を気にかけてあう
- 自主防災会の充実
- 回覧板を回す単位で顔の見える関係をつくる → 「ご近所防災」につなげる

隣組スクラム
大作戦

わんわん
パトロール
ひがしうら

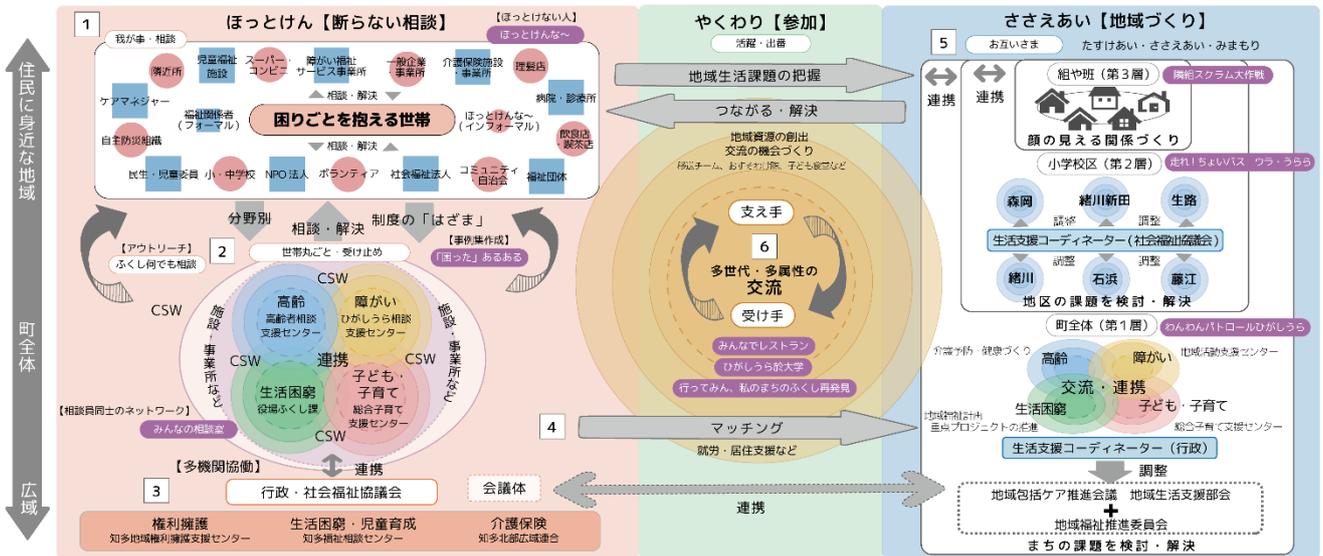
ついで見守り、ちょっと見守り(日ごろの見守りのしくみづくり)

【取組の具体的な内容】

- 犬がパトロール隊員になり、散歩のついでに飼い主が見守り活動を行う
- 首輪やベスト等のグッズを作成し、犬が着用し、パトロール隊員と分かるようにする

東 浦 町 の 包 括 的 支 援 体 制

「課題のまとめ」において整理した「理想のまち」を実現するために、本町では、以下の包括的支援体制の整備を進めていきます。



※コミュニティソーシャルワーカーのことをCSWと表現しています。

- 1 住民のみなさんの身近な地域において、困りごとを抱える人やその世帯へ、我が事として相談に乗り、課題解決のため、専門的な相談機関へつなぎます。
- 2 分野別の専門的な相談機関は、専門的な相談支援を行うとともに、複雑化・複合化する困りごとであれば、縦割りすることなく、世帯の困りごとを丸ごと受け止め、多機関・多職種において連携し、相談支援を行います。
- 3 複雑化・複合化する困りごとのうち、CSWが行政等と協力し、課題の解きほぐしや各支援機関の役割分担を図り、円滑な連携のもとで支援できるように調整します。
- 4 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には、本人のニーズに合わせて地域資源等へつなぎます。
- 5 町内の各地域においては、誰もが交流できる場を確保するとともに、地域資源の創出を行うなど、地域の課題をお互いさまのこころによる住民同士のささえあいで解決していけるよう、圏域単位での地域づくりを行います。
- 6 新たな地域資源の創出や交流の機会づくりにより、多世代・多属性の人々にやくわりのある、参加できる地域となるよう「支え手」や「受け手」という関係を超えて、これらすべてがつながりあいます。

第2次東浦町地域福祉計画の本編は、本町のホームページからご確認ください。

第2次東浦町地域福祉計画

検索



第2次東浦町地域福祉計画 令和4年3月策定

編集：愛知県東浦町 健康福祉部 ふくし課
TEL：0562-83-3111(代) Fax：0562-83-9756
Mail：fukushi@town.aichi-higashiura.lg.jp

社会福祉法人 東浦町社会福祉協議会
TEL：0562-84-3741 Fax：0562-84-3737
Mail：h-shakyo@ma.medias.ne.jp